

之に逆にスライキしたるは、然るに全市印刷工満員
及市民滿意に於て、興隆を背景として此の法律制定の概
果たる樂々家と戦ふの必要は、願くは罷業者を援助せよ

八月七日

文祥堂印刷工罷業團
印刷工聯合會

加 盟 團 体

東京印刷工組合友會 横濱印刷工組合
東京野字工組合 印刷工組合
千葉印刷工組合 印刷工組合
印刷工組合 印刷工組合

本 部 小石川区西石町十九

京橋支部 京橋区木挽町二ノ八

芝 支部 芝区神田所七

印刷支部 小石川区西石町十三

労働社甲第九五二部

大正十五年八月十五日

警視總監 大田政弘

内務大臣 若槻禮次郎殿

東京警備司令官 山梨半造殿

社會會局長 宮田 宏殿

北海道 京都、神奈川千葉

各 長 官 殿

東京地方裁判所 檢事 白殿

株式會社 文祥堂 労働者 滿意 快 悦 (一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十) (十一) (十二) (十三) (十四) (十五) (十六) (十七) (十八) (十九) (二十) (二十一) (二十二) (二十三) (二十四) (二十五) (二十六) (二十七) (二十八) (二十九) (三十) (三十一) (三十二) (三十三) (三十四) (三十五) (三十六) (三十七) (三十八) (三十九) (四十) (四十一) (四十二) (四十三) (四十四) (四十五) (四十六) (四十七) (四十八) (四十九) (五十)

罷工側少數回交渉の場返り来るとは會社に當り